

白子町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の 人件費率
4年度	人 10,721	千円 5,104,695	千円 191,944	千円 1,182,700	% 23.2	% 21.2

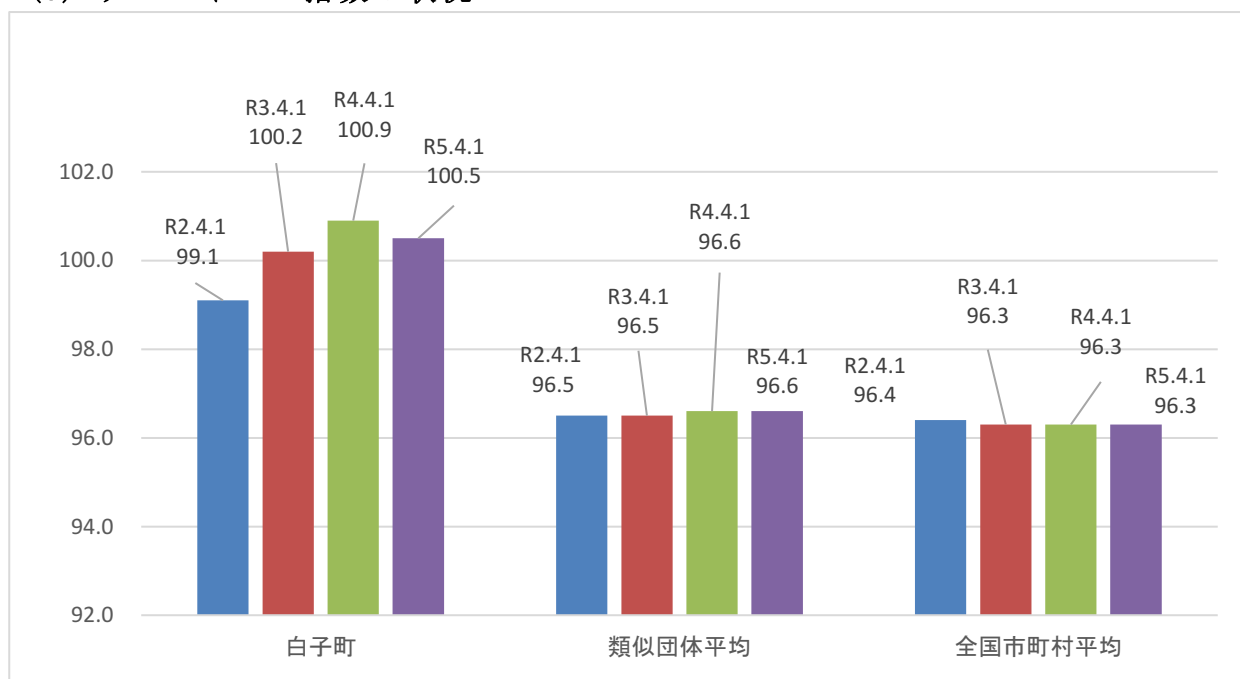
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
4年度	人 122	千円 463,838	千円 49,627	千円 181,101	千円 694,566

(参考)一人当 り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,693	千円 5,614

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス

指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況 ※町で人事委員会を設置していないため、作成なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 令和5年12月11日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、初任給及び若年層の給料月額を引上げ。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 支給なし

(実施時期) 予定なし

③その他の見直し内容

--

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（5年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
白子町	46.1歳	350,299円	393,671円	380,437円
千葉県	40.0歳	303,122円	405,893円	355,779円
国	42.4歳	322,487円	404,015円	— 円
類似団体	41.8歳	306,481円	363,479円	332,045円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	A/B
白子町	53.3歳	1人	327,300円	332,530円	327,300円	-	-	-	-
うち調理員	0歳	0人	0円	0円	0円				
うち用務員	0歳	0人	0円	0円	0円				
その他	53.3歳	1人	327,300円	332,530円	327,300円				
千葉県	52.6歳	303人	298,707円	355,761円	334,780円	-	-	-	-
国	51.2歳	1,941人	286,942円	329,178円	-	-	-	-	-
類似団体	50.2歳	4人	289,912円	314,573円	299,964円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
白子町	5,480,741円	3,253,900円	1.68
うち調理員	円	円	
うち用務員			

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において、完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分		白子町	千葉県	国
一般行政職	大学卒	185,200円	191,700円	185,200円
	高校卒	158,900円	158,900円	154,600円
技能労務職	高校卒	154,600円	156,800円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

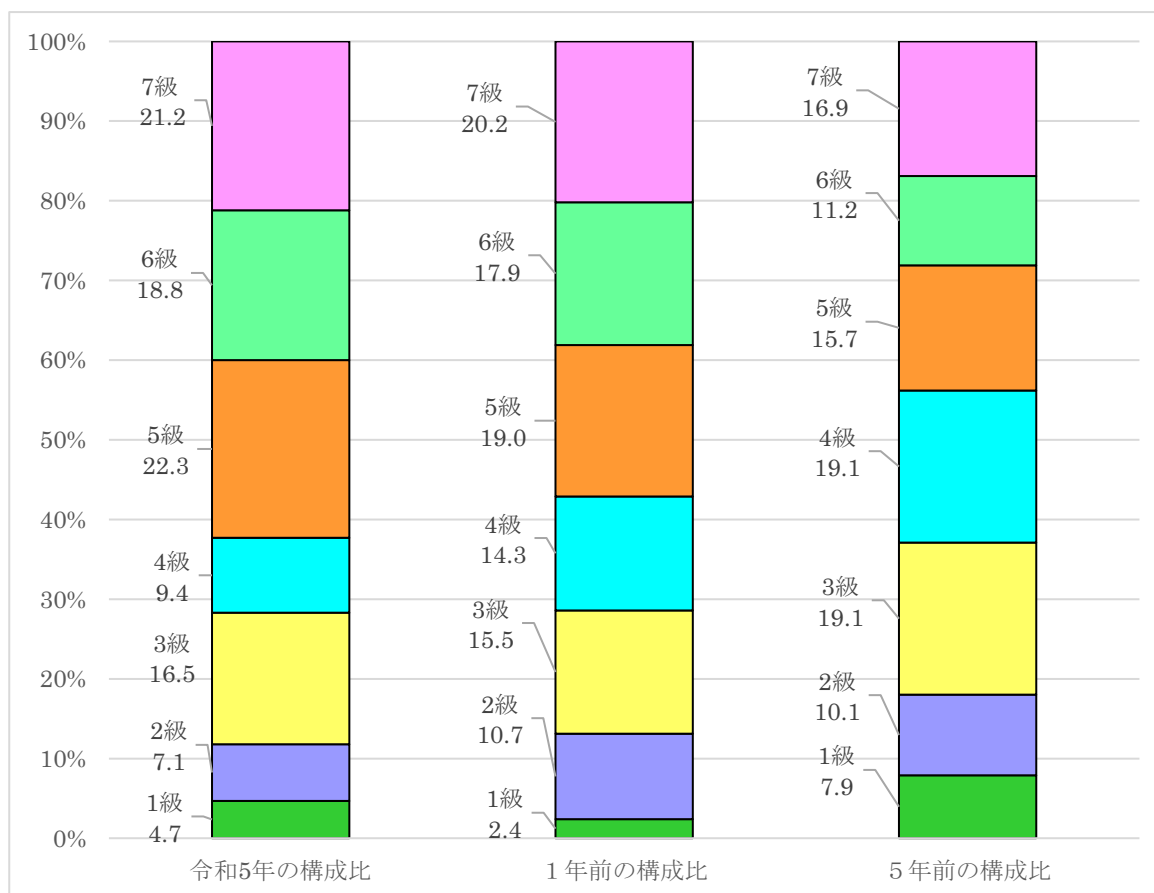
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	267,400円	365,300円	397,000円	433,900円
	高校卒	— 円	— 円	396,800円	394,200円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	327,300円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

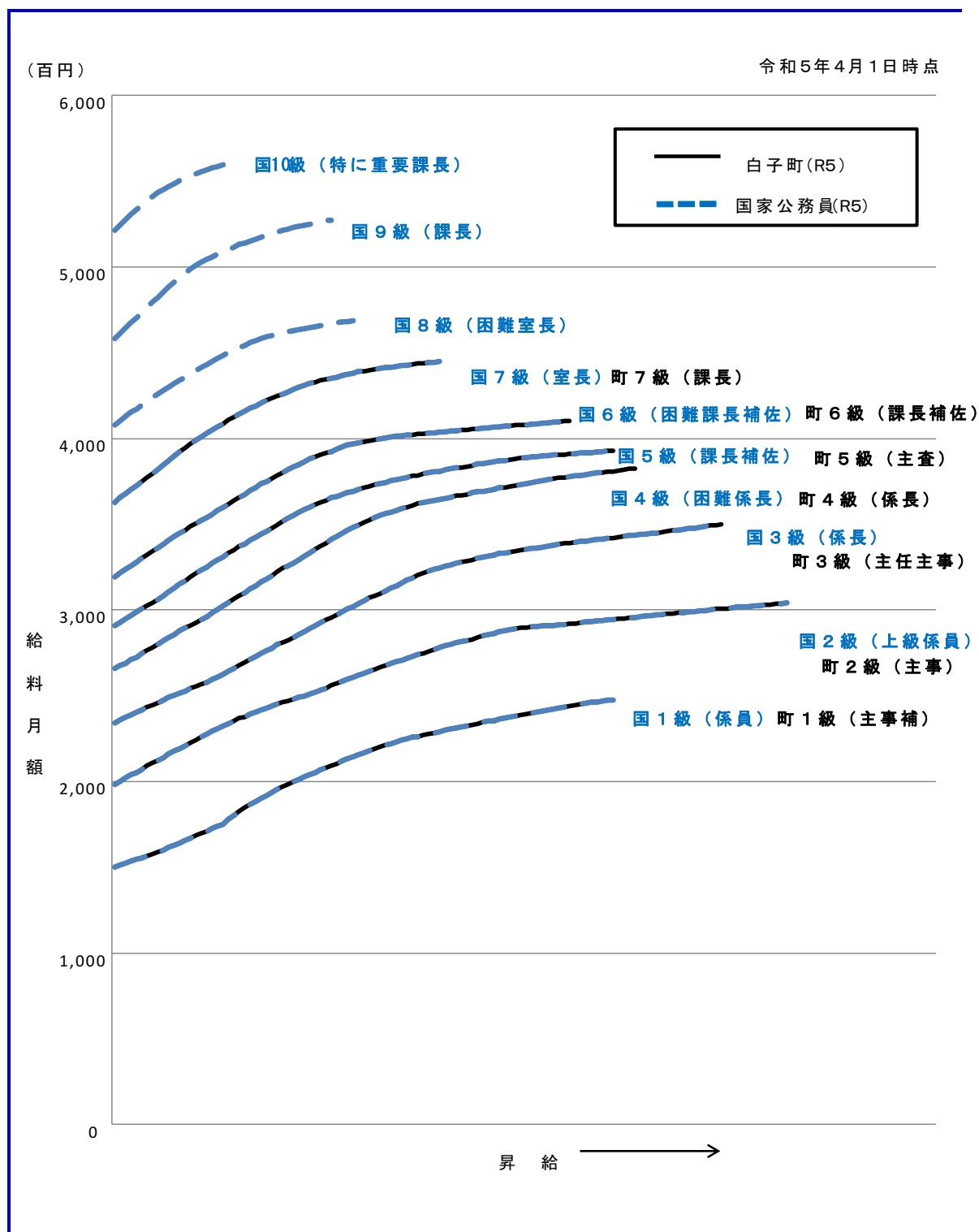
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	課長・担当課長・主幹	18人	21.2%	362,900円	444,900円
6級	課長補佐・所長・副主幹	16人	18.8%	319,200円	410,200円
5級	主査	19人	22.4%	290,700円	393,300円
4級	係長・主査補	8人	9.4%	266,000円	382,600円
3級	主任主事	14人	16.5%	234,400円	350,000円
2級	主事	6人	7.1%	198,500円	304,200円
1級	主事補	4人	4.7%	150,100円	247,600円

- (注) 1 白子町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））令和5年4月1日現在



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（白子町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

白子町	千葉県	国
1人当たり平均支給額（4年度） 1,570千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,685千円	—
(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（白子町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

白 子 町			国		
（支給率）	自己都合 応募認定・定年		（支給率）	自己都合 応募認定・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～20％）			その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45％）		
1人当たり平均支給額 16,734千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	0%	— 人	0%

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）		0%		
手当の種類（手当数）		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （3年度決算）	左記職員に対する 支給単価
防疫手当	同左の作業に従事した もの	防疫業務に従事した時	0円	日額1,000円
危険手当	同左の作業に従事した もの	人体に危険を及ぼす作 業に従事した時	0円	日額1,000円
行旅病人 取扱手当	同左の取扱をしたもの	旅行中の病人を取り扱 う時	0円	日額 500円
行旅死亡人 取扱手当	同左の取扱をしたもの	旅行中の病人を取り扱 う時	0円	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	12,573千円
職員1人当たり平均支給年額 （4年度決算）	157千円
支給実績（3年度決算）	16,918千円
職員1人当たり平均支給年額 （3年度決算）	282千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	・子 10,000円 ・子以外の扶養 6,500円 ・特定期間の加算 1人5,000円	同じ		11,588千円	218,642円
住居手当	借家 家賃額に応じて11,000～27,000円 を限度に支給	同じ		3,962千円	264,133円
通勤手当	自家用車等を利用する場合通勤距離に応じて支給 (片道2km以上)	異なる	使用区分距離	6,489千円	56,921円
管理職手当	課長66,500円、主幹40,000円、 補佐30,000円、副主幹23,000円	異なる		14,601千円	347,643円

5 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給料	市区町村長	788,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 855,000円 / 513,100円	
	副市町村長	639,000円	680,000円 / 476,000円	
報酬	議長	284,000円	408,000円 / 218,000円	
	副議長	237,000円	340,000円 / 174,000円	
	議員	213,000円	323,000円 / 156,000円	
期末手当	市区町村長 副市町村長	(4年度支給割合) 4.40月分		
	議長 副議長 議員	(4年度支給割合) 4.40月分		
退職手当	市区町村長 副市町村長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×在職月数×35/100 (13,238,400) 任期毎		
	備考	給料月額×在職月数×25/100 (7,668,000) 任期毎		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

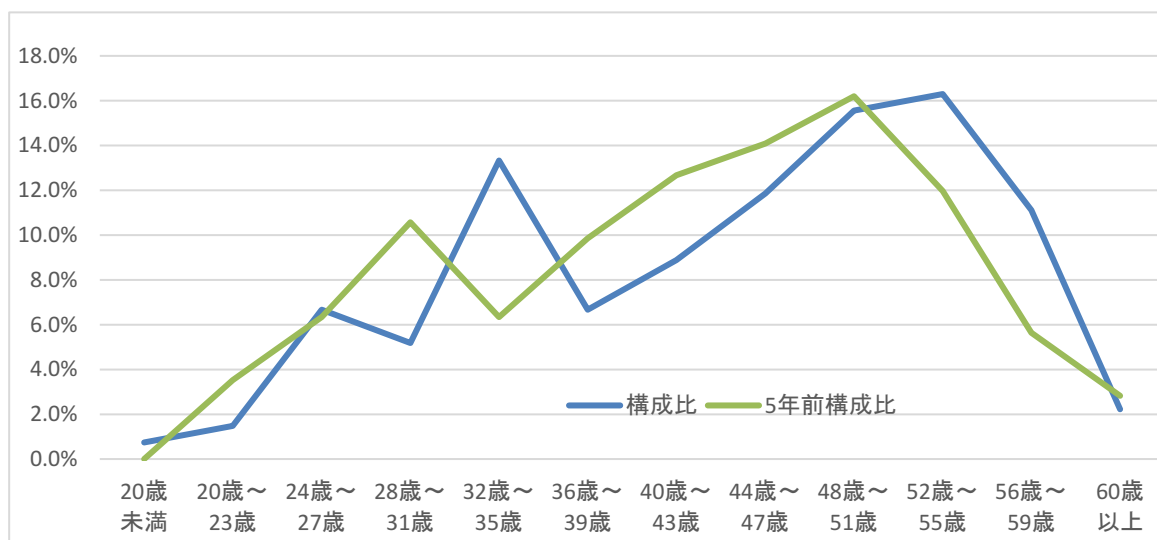
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
			令和4年	令和5年			
普通会計部門	一 般 行 政 部 門	議 会		2	2	0	
		総 務		23	23	0	
		税 務		10	9	△1	職員配置見直しのため
		農 林 水 産		8	7	△1	職員配置見直しのため
		商 工		6	5	△1	職員配置見直しのため
		土 木		8	9	1	職員配置見直しのため
		民 生		41	42	1	職員配置見直しのため
		衛 生		13	13	0	
	計		111	110	△1	<参考> 人口1万人当たりの職員数102.33人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数87.57人)	
	教育部門		11	10	△1	職員配置見直しのため	
小 計		122	120	△2	<参考> 人口1万人当たりの職員数112.47人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数105.76人)		
公営企業等部門	そ の 他	国 保		4	5	0	
		介 護		5	4	0	
		そ の 他		7	6	△1	職員配置見直しのため
	小 計		16	15	△1	職員配置見直しのため	
合 計		138 [195]	135 [195]	△3	<参考> 人口1万人当たりの職員数127.22人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	2人	9人	7人	18人	9人	12人	16人	21人	22人	15人	3人	135人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	30年	元年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	114人	114人	115人	112人	111人	110人	△4人(△3.5%)
教育	13人	14人	13人	11人	11人	10人	△3人(△23.1%)
消防	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0(0%)
普通会計合計	127人	128人	128人	123人	122人	120人	△7人(△5.5%)
公営企業会計等	13人	14人	14人	14人	16人	15人	2人(15.4%)
総合計	140人	142人	142人	137人	138人	135人	△5人(△3.6%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占 める職員給与費比率
4年度	262,065千円	△31,549千円	25,193千円	9.6%	9.1%

(注) 資本勘定支弁職員 2名に係る職員給与費 12,451千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	6人	26,136千円	3,406千円	9,781千円	39,323千円	6,554千円	5,693千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
白子町	52.0歳	366,733円	542,213円
団体平均	44.2歳	334,564円	541,654円
事業者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白子町ガス事業所	白子町一般行政職
1人当たり平均支給額（4年度）1,630千円	1人当たり平均支給額（4年度）1,636千円
(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.0月分 再任用支給割合(1.35)月分(0.95)月分	(3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.0月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15% 管理職加算 - %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15% 管理職加算 - %

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

白子町ガス事業所	白子町一般行政職
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%) 1人当たり平均支給額 0千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%) 1人当たり平均支給額 16,734千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）	220,000円
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	220,000円
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）	16.7%
手当の種類（手当数）	1種類

エ 時間外勤務手当

支給実績（４年度決算）	515 千円
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	172 千円
支給実績（３年度決算）	593 千円
職員１人当たり平均支給年額（３年度決算）	148 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（４年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和５年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（４年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）
扶養手当	・ 子 10,000円 ・ 子以外の扶養 6,500円 ・ 特定期間の加算 1人5,000円	同じ		258千円	258,000円
住居手当	借家 家賃額に応じて11,000～27,000円を限度に支給	同じ		280千円	280,000円
通勤手当	自家用車等を利用する場合通勤距離に応じて支給（片道2km以上～）	同じ		303千円	50,417円
管理職手当	課長66,500円、主幹40,000円、補佐30,000円、副主幹23,000円	同じ		1,152千円	384,000円